

## 別添1

### 令和8年度（2026年度） 市町村へのデジタル人材派遣等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

#### 1 業務名称

令和8年度（2026年度）市町村へのデジタル人材派遣等業務委託

#### 2 委託業務の概要

##### (1) 内容

別添2「令和8年度（2026年度）市町村へのデジタル人材派遣等業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

##### (2) 委託期間

契約締結の日から令和9年（2027年）3月31日（水）まで

##### (3) 委託限度額

13,848千円（消費税及び地方消費税額を含む）

※この金額は、提案に当たっての目安（上限）を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではありません。

#### 3 スケジュール

内容	日程・期限
(1) 公募開始	令和8年（2026年）5月19日（火）
(2) 質問期限	令和8年（2026年）5月26日（火）正午必着
(3) 質問回答	令和8年（2026年）5月29日（金）予定
(4) 参加表明期限	令和8年（2026年）6月2日（火）正午必着
(5) 企画提案書の提出期限	令和8年（2026年）6月9日（火）正午必着
(6) 最終審査（書類審査）	令和8年（2026年）6月11日（木）予定
(7) 最終審査結果通知	令和8年（2026年）6月12日（金）予定
(8) 契約	令和8年（2026年）6月下旬予定

#### 4 参加資格

次に掲げる条件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立をした者又は同条第2項の規定による再生手続開始の申立をされた者
  - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立をした者又は同条第2項の規定による更正手続開始の申立をされた者
  - ウ 国又は地方公共団体による指名停止処分の期間中である者
- (3) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がない者であること。
- (4) 宗教活動や政治活動を活動目的としていないこと。

- (5) 当該法人の役員が、次の各号のいずれにも該当する者でなく、かつ、次のイ及びウに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - イ 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - エ 当該法人若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
  - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者
  - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

## 5 応募手続き

### (1) 質問

実施要領や仕様書等について質問がある場合、下記の URL（電子申請システム）から提出すること。

URL: <https://logoform.jp/form/x4b6/1563260>

#### ① 提出期限

令和8年（2026年）5月26日（火）正午必着

※提出後は必ず電話で確認すること。

#### ② 質問への回答

回答は随時電子メールで行う。

なお、回答内容は熊本県のホームページで公開する。

（令和8年（2026年）5月29日（金）予定）

### (2) 参加表明

下記の URL（電子申請システム）から申請すること。

URL: <https://logoform.jp/form/x4b6/1563178>

#### ① 要添付書類

ア 会社概要の分かるパンフレット等

イ 登記事項証明書（個人事業主の場合は本籍地の市町村からの身分証明書）  
1部

※写し可、提出日前3か月以内に発行された現在事項証明書

ウ 直近一事業年度分の貸借対照表及び損益計算書 ※写し可

エ 国税及び都道府県税の滞納がないことの証明書

※写し可、提出日前3か月以内に発行された証明書

(ア) 消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書

(イ) 都道府県税に未納がないことの証明書

- ・ 熊本県内に本店又は支店等がある場合は、各広域本部、各地域振興局又は県自動車税事務所のいずれかで発行する熊本県税（全般）について未納がない旨の証明書
- ・ 熊本県内に本店又は支店等がない場合は、本店所在地の都道府県が発行する都道府県税に未納がないという証明書（「都道府県税に未納がな

い」という証明書が発行されない場合は、法人住民税及び法人事業税・  
地方法人特別税についての直近の事業年度分の納税証明書)

※(ア)(イ)それぞれを提出すること。

(補足)

令和8年度(2026年度)熊本県の入札参加資格を有している者は、上記  
イからエまでの書類を省略可能。

② 提出期限

令和8年(2026年)6月2日(火)正午必着

(3) 提案書

下記のURL(電子申請システム)から提出すること。

URL: <https://logoform.jp/form/x4b6/1563220>

① 提出書類

ア 提案書(A4横)(20ページ以下)

別表「審査基準表」の提案書記載要求内容を参照の上、作成すること。

提案書は、PowerPointなどのプレゼン資料作成ソフトで作成して差し支え  
ない。ただし、提出時はPDF形式に変換すること。

イ 事業者の取組に関する申出書(様式第1号)

※別表「審査基準表」5に記載の「評価項目・申出内容」に該当がない場  
合、提出不要。

② 提出期限

令和8年(2026年)6月9日(火)正午必着

6 受託者の選定方法

以下のとおり提案者のプレゼンテーションによる審査を行い、最も高く評価された提  
案者を受託候補者として選定する。

日時や場所の詳細については、提案書記載の連絡先に電子メールで通知する。

(1) 日時 令和8年(2026年)6月11日(木) 予定

プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分程度の合計30分程度

(2) 場所 熊本県庁内会議室(オンラインでの実施も可)

(3) 審査方法

提案書に基づき、別表「審査基準表」により審査を行う。

評価基準に基づき各委員が提案内容を審査し、提案者ごとに合計点を算出する。

各委員が算出した合計点を提案者ごとに集計し、その平均点により、優良提案者  
を選定する。

ただし、最低点を50点とし、50点に満たない提案は選定から除外する。

7 契約

(1) 契約

審査会で受託候補者として選定された者と県との協議により契約を締結する。た  
だし、協議が整わない場合又は受託候補者が辞退した場合等は、審査会において次  
点とされた提案者と協議のうえ、契約を締結する。

(2) 契約保証金

契約に当たっては、熊本県会計規則第77条の規定により契約保証金を納付する  
こと。

なお、納付された契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付する。ただし、熊本県会計規則第78条に該当する場合、契約保証金は免除できる。

## 8 関係書類

関係様式等は、熊本県ホームページから入手すること。

ホームページアドレス <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/26/267793.html>

## 9 その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨によるものとする。
- (2) 一度提出のあった書類については、原則として差し替えを認めない。
- (3) 提出された提案書は、業務関係資料の保存のため、返却しない。また、不採用となった提案者の企画は一切転用しない。
- (4) 提案書の作成、提出及び選考に要する一切の費用は、提出者の負担とする。
- (5) 受託者の選定のため、提出された提案書の写しを作成し、使用することがある。
- (6) 提出された提案書は、熊本県情報公開条例（平成12年9月27日条例第65号）に基づき公開することがある。
- (7) 提案に際しては、業務委託先として採用されないこともある点に十分留意し、関係者とトラブルがないようにすること。
- (8) 次の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがある。
  - ア 関係書類の提出方法、提出先又は提出期限が守られなかったとき。
  - イ 関係書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。
  - ウ 関係書類に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき。
  - エ その他、協議の結果、審査を行うに当たって不相当と認められるとき。
- (9) 審査で最高位の評価を受けた者であっても、参加資格を満たしていない場合は、契約締結しないこととする。（この場合、次順位の者と契約交渉を行うものとする。）
- (10) 審査で最高位の評価を受けた者を受託者として選定した後に、提案内容を適切に反映した仕様書を作成するために、その者に対して業務の具体的な実施方法について提案を求めることがある。
- (11) 参加者が1者のみであった場合でも、本プロポーザルでの選定は実施する。
- (12) 参加表明手続きを行った後、都合により企画提案に参加しないこととなった者は、下記のURL（電子申請システム）から届出すること。

URL: <https://logoform.jp/form/x4b6/1563244>

## 10 問い合わせ先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号  
熊本県企画振興部デジタル改革推進局  
デジタル戦略推進課 地域デジタル化推進班 竹内、錦戸  
TEL：096-333-2145  
E-Mail：takeuchi-m-dc@pref.kumamoto.lg.jp